

2018年10月16日

国立大学法人東北大学
総長 大野 英男 殿

国立大学法人東北大学職員組合
執行委員長 片山 知史

全国大学高専教職員組合
中央執行委員長 中富 公一
(公印略)

9月27日に開催した団体交渉での大学側の対応に抗議し 今後の双方誠実な交渉の開催を要望します

9月27日に東北大学職員組合と全国大学高専教職員組合（全大教）は、有期雇用職員の雇い止めの撤回などを求めて（昨年度（本年3月）末における有期雇用職員の雇い止めについて、雇い止め被害者の地位復旧・原状回復、限定正職員全員の真の無期雇用化、有期雇用職員の契約更新上限について、等を交渉事項として）東北大学当局と団体交渉を行いました。

この交渉に関し、組合側は8月10日に交渉事項（要求事項）及び細目を詳細に記載した交渉申入書を提出しました。細目のうち2点については8月一杯を目途として回答するよう求め、それらについては8月31日にメールで回答されました。この期限を守った対応については評価しています。

一方で、今回の交渉の対応について大学側に抗議し改善を求めたい事項があります。

その第1は、組合側は今回の交渉について、十分な協議が尽くされるよう、交渉時間を2時間保障し、交渉日程について早期の開催を求めてきました。日程については、大学当局の都合を尊重し日程を繰り下げて9月27日開催という譲歩を行いました。こうした中であって、大学側は1時間30分しか交渉できないという立場に固執し、その理由も、交渉開始時刻の2時間後には理事主催の他の学内委員会が開会するため、というものでした。双方が誠実に交渉する観点から、交渉時間の確保について大学側はより努力を行うべきです。

第2に、交渉での冒頭回答についての文書提供を拒否している問題です。大学側は、交渉前日の9月26日に組合側に対して、交渉冒頭に目黒人事給与課長が全体にわたる回答をしたいこと、それには30分程度を要する見込みであることを申し入れてきました。それに対して組合側は、実質的な交渉時間を確保し、また回答を誤解なく正確に理解した上で交渉に臨むために、冒頭回答は15分以内で終わることと合わせ、事前に回答文書を提供するよう求めました。しかし大学側は、文書を提供せず、交渉冒頭の約15分間、課長からメモを読み上げる形で、口頭のみにて回答・説明がありました。早口で、しかもわかりにくいものでした。

この点に関して組合側は、交渉が開催された当日のうちに、口頭のみでの回答が慣例であるという大学側主張が事実ではなく、また事前に再々に渡り冒頭回答について文書回答を求めていたこと、実際に難解な説明が幾つかあり、さらに音響装置の不具合もあり聞き取りにくかったことから、求めていた文書の代わりとして、交渉冒頭読み上げた口頭説明メモを提供するよう要求しました。しかし、大学側から「担当者限りのメモなので提供できない」と拒否されました。

法人を代表し団体交渉で発言する方は、文字にした場合にも責任がもてる内容の回答をすべきであり、実際に文字を読み上げていたのであり、文面での提供を拒む合理的理由はありません。この点についても大学側は組合側の要望を聞き入れるべきです。

これまで東北大学職員組合が大学側と実施してきた団体交渉における不誠実交渉について、現在、宮城県労働委員会に不当労働行為救済申立を行っています。東北大学職員組合・全大教が共同で行う団体交渉にあたって、東北大学当局の不十分な対応に抗議するとともに、双方が誠実に交渉を行うべく、改善を求めます。